

地域住民の心と活動をつなぐプラットフォーム

支えあい・助けあうしくみをつくる
墨田区地域福祉計画

平成28(2016)年3月

墨田区

地域福祉とは

行政の福祉サービスは、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉など対象ごとに分かれた制度のもと、分野ごとに充実が図られてきました。しかしながら、地域に暮らす人々のニーズが多様化・複雑化する中、公的サービスだけでは対応することが難しい課題や、制度をまたがる複合的な課題、制度の谷間になっている課題などが生じています。

こうした課題を解決するためには、地域の人と人とのつながりが欠かせません。地域で暮らす住民同士の支えあい・助けあいを推進するとともに、地域に存在する多様な主体が連携・協働することにより、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、区民の誰もが自分らしく、安心して暮らし続けることのできる地域をつくっていくこと、それが「地域福祉」です。

計画の体系



基本的
視点

プラットフォームによる地域福祉

関係者が集まり、課題を共有し、解決に向けて行動するための場

地域福祉計画の目的

「地域福祉計画」は、地域のさまざまな課題の解決に向けて、地域福祉を推進するためのしくみをつくる計画です。

墨田区の地域福祉計画は、プラットフォームをはじめとする地域福祉推進のしくみづくりのため、区民、地域の関係団体・機関、区が、どのような役割を果たすべきか、どのような取り組みをしていけばいいのか、

という方向性を示す目的を持っています。

本計画では、いままでに広がってきた「やさしさ」と「おもいやり」の心、そして「協働」の意識を背景に、福祉の分野で「協治(ガバナンス)」を実現するための手法として、「プラットフォームによる地域福祉」を推進することに主眼を置いています。

取り組み内容

※番号の付いている事業は「主な事業」です。

01 作業所等経営ネットワーク事業の充実	・人権の啓発
02 おもちゃサロンの充実	・障害や障害者への理解の促進
03 「あんしんバリアフリーマップ」の運営	・精神障害者差別解消法への対応
04 道路バリアフリー整備	・精神障害者支援のためのネットワークの構築
05 道路の適正使用の確保	・外国人住民への支援の充実
06 要配慮者サポート隊の結成・活動支援	・福祉のまちづくり施設整備への助成
07 災害ボランティアの活動体制の整備	・公園等の公衆トイレの整備
08 民生委員・児童委員、社会福祉協議会、区の相談支援機関の連携強化	・要配慮者への災害時支援体制の整備
09 成年後見制度の利用支援	・地域安全マップの作成支援
10 市民後見人の育成・支援	・防犯パトロール用品の配布
11 福祉サービス第三者評価制度の推進	・高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室の充実
12 すみだハート・ライン21、ミニサポート事業、ファミリー・サポート・センター	・福祉総合型高齢者支援総合センターの整備
13 生活保護受給者自立支援プログラム	・保健センターの相談機能の充実
14 生活困窮者自立支援事業	・子育て支援総合センターの充実
15 すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの開催	・高齢者に対する虐待の防止
16 社会福祉協議会の活動情報の発信	・障害者に対する虐待の防止
17 小・中・高等学校での「福祉教育」プログラムの実施	・児童に対する虐待の防止
18 ボランティア育成プログラムの充実	・成年後見制度の利用支援
19 民生委員・児童委員の育成と相談機能の強化	・権利擁護相談
20 地域福祉活動リーダーの発掘・育成	・地域福祉権利擁護事業
21 町会・自治会活動の支援	・福祉サービスに関する苦情受付
22 町会・自治会における地域福祉活動の促進	・区の施策情報の発信
23 ふれあいサロン実施地区の拡大	・小・中・高等学校での「ボランティア協力校」の推進
24 小地域福祉活動実践地区の拡大	・子育てサポーターの育成・活用・認知症サポーターの養成
25 高齢者の見守り体制の充実	・市民後見人の育成・支援(再掲)
26 要保護児童対策地域協議会の機能強化	・介護支援ボランティア・ポイント制度
27 プラットフォームによる地域福祉計画の推進	・ボランティア育成プログラムの充実(再掲)
28 CSWによるプラットフォームの形成と地域課題の解決	・シニア世代のボランティア活動の参加促進
	・NPO活動の支援・区民活動センター(仮称)の整備
	・ボランティア活動に対する支援・企業のボランティア活動参加促進
	・小地域福祉活動実践地区の拡大(再掲)
	・ふれあいサロン実施地区の拡大(再掲)
	・おもちゃサロンの充実(再掲)
	・閉じこもり・うつ予防
	・協治(ガバナンス)の推進
	・すみだ高齢者見守りネットワーク事業
	・地域福祉活動リーダーの発掘・育成(再掲)
	・町会・自治会における地域福祉活動の推進(再掲)
	・小地域福祉活動実践地区の拡大(再掲)

基本目標 1

区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

取り組みの方向性(1)

地域の中で共に生きる意識を高める(ソーシャル・インクルージョン)



さまざまな人

認めあい
共に生き
支えあう

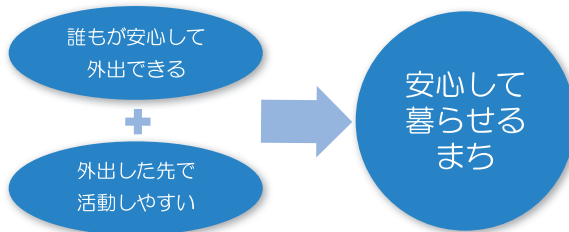
安心して
暮らせる
まち

平成32年度の目指すべき地域の姿

◆地域の中で共に生き、支えあっていこうという意識が地域に根付き、誰もが疎外・差別されることなく暮らしています。

取り組みの方向性(2)

誰もが移動しやすいまちをつくる(ユニバーサル・デザイン)

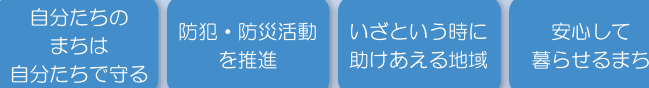


平成32年度の目指すべき地域の姿

◆誰もが移動しやすいまちになっていて、障害者等が安心して出かけられるようになっています。

取り組みの方向性(3)

要援護者を守る防犯・防災体制を整備する



平成32年度の目指すべき地域の姿

◆要援護者が犯罪にあわず、災害時に救助される地域の支援体制が確立されています。

活動紹介《「すみのわ」プロジェクト》

平成26年度に墨田区福祉作業所等ネットワーク『Kai』参加施設に対し、コンサルタント等を活用した新商品開発事業を「すみだクリエイターズクラブ」に委託して、開始しました。区内業者等とコラボレーションした商品づくりや新たな販路確保のサポートとして、新商品「ガーランド(写真)」、「革のリボン」の開発や従来商品のデザインの改善を実施しました。

[すみだふれあいセンター(『Kai』事務局)]



活動紹介《おもちゃサロン》

「おもちゃサロン(=おもちゃ図書館)」では、おもちゃで遊ぶことを通じて、障害のあるお子さんをはじめとする地域の子どもたちに、遊ぶことの楽しさを伝えています。さらに、子ども同士の交流の場、子育て中のお父さん・お母さんの情報交換の場、地域の皆さんと一緒につくっていく「地域の支えあいの場」として運営しています。運営やおもちゃの修理、会場へのおもちゃの運搬などは、地域のボランティアによって行われています。

[墨田区社会福祉協議会
地域福祉活動担当]



基本目標 2

区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する

取り組みの方向性(1)

地域の相談支援体制を充実させる

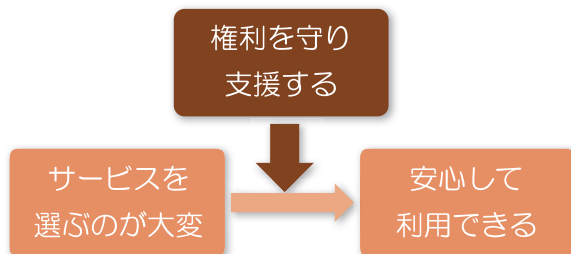


平成32年度の目指すべき地域の姿

◆身近な窓口でさまざまな問題に関する相談が気軽にできるようになっており、また、迅速に対応・解決できる体制が確立されています。

取り組みの方向性(2)

支援が必要な人の権利を守る

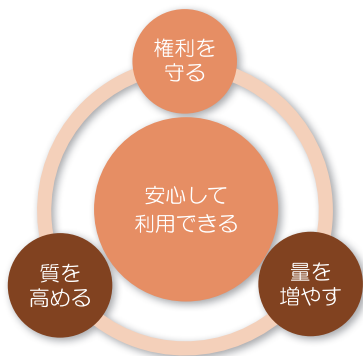


平成32年度の目指すべき地域の姿

◆福祉サービスを必要とする区民の権利が守られ、適切なサービスを利用して地域で安心して暮らしています。

取り組みの方向性(3)

福祉サービスの量と質を確保する

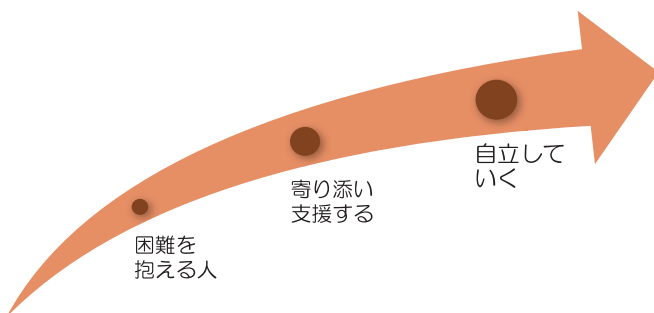


平成32年度の目指すべき地域の姿

◆地域の課題に応じ、公的なサービス、住民参加型のサービスが十分に提供されています。
◆福祉サービス第三者評価制度などにより、福祉サービスの質が高まり、安心して利用できるようになっています。

取り組みの方向性(4)

生活に困難を抱えている人の自立を支援する



平成32年度の目指すべき地域の姿

◆貧困により日常生活に支障をきたすことなく、誰もが自立した生活を送り、また、自立をめざして前向きに暮らしています。
◆子どもたちが、家庭の環境に左右されず、安定した生活を送り、十分な教育を受け、豊富な選択肢の中から自分の将来を選ぶことができます。

基本目標 3

区民の積極的な地域活動を進める

取り組みの方向性(1)

福祉の施策や活動に関する情報を伝える

平成32年度の 目指すべき地域の姿

◆誰もが地域福祉に関する施策や活動についての情報を、必要に応じて得ることができるようになっていきます。また、知ってもらいたい人に情報が伝わっています。

取り組みの方向性(2)

地域福祉に関する学びあいを推進する

平成32年度 目指すべき地域の姿

◆地域福祉への理解と関心が各世代において高まっており、ボランティア活動などに参加する人が多くなっています。

取り組みの方向性(3)

地域福祉の担い手を育成・支援する

平成32年度 目指すべき地域の姿

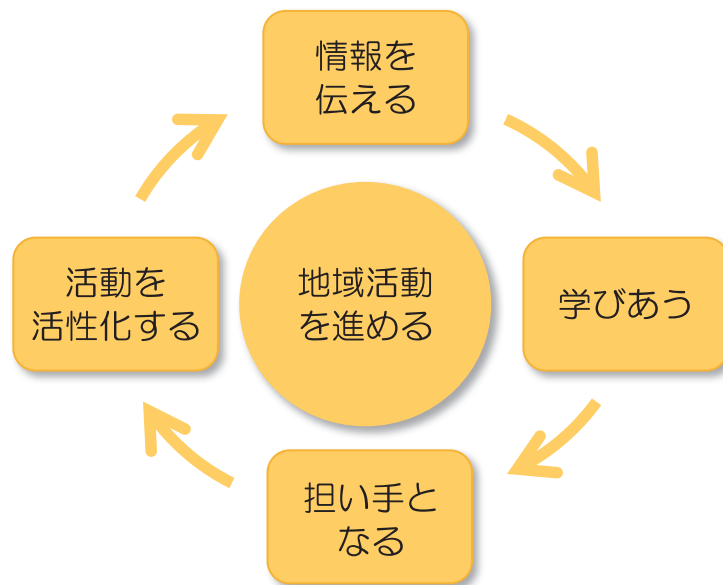
◆地域福祉活動に継続的に携わる人が地域に豊富にいます。

取り組みの方向性(4)

地域活動を活性化させる

平成32年度の 目指すべき地域の姿

◆より多くの区民が地域活動に参加し、地域で活躍しています。



活動紹介《民生委員・児童委員活動》

民生委員・児童委員は、地域で活動する福祉ボランティアです。地域内の高齢者や生活に困った方、子どもや家庭の悩みや困りごとを行政サービスにつなげることがその活動の中心です。

地域住民に向けては、民生委員・児童委員が身近にいることをPRしていくために、活動のパネル展示や、すみだまつり・こどもまつりでのブース出展なども行っています。

〔墨田区民生委員・
児童委員協議会〕



活動紹介《市民後見人》

区と社会福祉協議会では「市民後見人養成研修」を毎年開催しています。約1年間の研修を終えた方が次々に市民後見人となり、それぞれが自らの経験を活かして困っている方を支援しています。活動中は、必ず社会福祉協議会が監督人として様々なサポートを行うので安心して取り組みます。

「何か地元の役に立ちたい」「これまでの経験を活かしたい」そんな思いを抱いている方は、ぜひ市民後見人の活動に参加してみてください。

〔墨田区社会福祉協議会
権利擁護センター〕



基本目標 4

区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

取り組みの方向性(1)

日頃からの地域のつながりをつくる

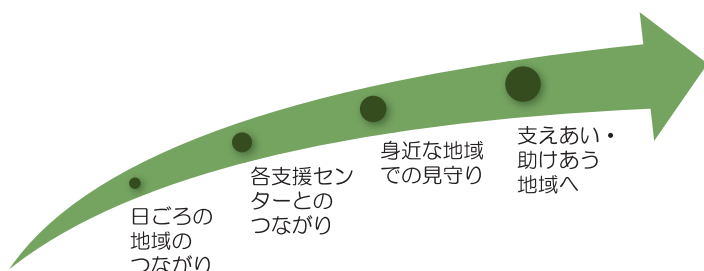


平成32年度の目指すべき地域の姿

◆困ったときに相談する相手や助けしてくれる人が地域にいるような、縁のある社会を取り戻しています。

取り組みの方向性(2)

地域における見守り活動を推進する



平成32年度の目指すべき地域の姿

◆区内の全地域で、高齢者や障害者、子どもなどに対する見守りネットワークが構築され、地域で孤立している人や家庭がなくなっています。

取り組みの方向性(3)

地域をつなぐプラットフォームをつくる



平成32年度の目指すべき地域の姿

◆多くの地域で、様々な課題への取り組みがプラットフォームによって行われています。

活動紹介《すみだこそだてメッセ》



すみだで子育てを応援したい人たちが集まって、平成25年から「すみだこそだてメッセ」を開催しています。

子育て真っ最中の人を対象に、地域での子育て応援の取り組みの紹介や親子で楽しめる催しを用意し、毎回たくさんの親子連れでにぎわっています。

[すみだ子育てメッセ実行委員長 荘司 美幸]

活動紹介《すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム》

地域福祉に関する情報の周知、理解・参加の促進のため、平成23年度から「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム」を開催しています。地域福祉の担い手として活動されている方の情報交換・学びあいの場となっており、さらに新たに活動したいと思っている方、興味はあるがなかなか活動につながらなかった方が地域福祉やボランティアと関わるきっかけを得る場となっています。



活動紹介《小地域福祉活動・ふれあいサロン》

「小地域福祉活動」は、お互いが顔見知りである町会・自治会を範囲とする地域単位で行う支えあい・助けあいの活動です。高齢者や子どものいる世帯等への戸別訪問や、見守り・声かけ活動、簡単な家事援助など、それぞれの地域に合った活動を行っています。社会福祉協議会では既に活動している地域の活動の充実と新たな推進地区の育成に向けての活動を展開しています。また、それぞれの活動地域と連携を取ると同時に、民生委員・児童委員や関係機関と地域とのパイプ役を務めています。その他、住民による「支えあいマップ」づくりを通して、日常の見守り・声かけ活動を推進しつつ、大地震等の災害時にも活用できるような取り組みも進めています。

地域での見守り・声かけ活動



「ふれあいサロン」は、お年寄りや障害者、子育て中の親子など、外出の機会が少ない人達が気軽に集まり、仲間づくりをすることで、地域の人とのつながりを持続させるための活動です。町会会館などを会場として、その地域にお住まいの人ならどなたでも参加できます。

サロンでは、顔を合わせておしゃべりができるので、地域の情報交換の場にもなっています。また、この活動から発展して、サロンの行き帰りに気になる人の見守りをしたり、戸別訪問を始めるなど、さまざまな活動に広がる第一歩となっています。

吾妻橋三丁目の「あづさん」サロンは、民生委員を中心に有志の皆さんが行っており、町会も積極的に協力しています。子どもからお年寄りまで、おしゃべりやピンゴゲームなどで楽しみ、時には

「あづさん」サロンの様子



はすいとんや柏餅など季節に合わせた会食もしています。最初は緊張していたお子さん達も、今では座布団を片付けるなどのお手伝いをしてくれ、お年寄りたちは月1回のサロンを心待ちにしています。また、街中で出会った時には、世代を超えて互いに声をかけ合うなど、その関係はサロン以外にも広がっています。

[墨田区社会福祉協議会 地域福祉活動担当]

第三次墨田区地域福祉計画（後期） 概要

平成 28（2016）年 3 月

発行 墨田区
編集 墨田区福祉保健部厚生課
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号
電話:03-5608-6150 FAX:03-5608-6403

この冊子は概要です。計画内容は、墨田区役所 1 階情報コーナー、図書館、墨田区公式ウェブサイト等にてご覧いただけます。